



パブリックコメント(意見公募)



<共通事項>

意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学する人、または市内で事業を行う人

縦覧場所 各計画の担当課、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側口ビー
※市ホームページからも縦覧できます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2021042100020/>

提出に必要な事項(様式は自由)

- ① 件名「○○○○○○○○(案)」に関する意見(意見を提出したい計画(案)の名前を記入)
- ② 住所、氏名(ふりがな)
- ③ 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④ 意見

提出方法 提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、Eメールまたは直接、各計画の担当グループへ提出してください。

意見の取り扱いなど

- ▷いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。
- ▷意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。
- ▷公表は5月下旬を予定しています。

より良い計画づくりのため、皆さんのご意見をお寄せください

第2次亀山市総合計画 基本構想の変更(案)および後期基本計画(案)

政策推進課政策調整グループ(☎84-5123)

第2次亀山市総合計画(平成29年度～令和7年度)に掲げる将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現に向けたまちづくりを、前期基本計画から引き続き推進するため、第2次亀山市総合計画の「基本構想の変更」と「後期基本計画の策定」を進めています。

縦覧・意見の提出期限

5月6日(金) (当日消印有効)

※各地区コミュニティセンターでも縦覧できます

提出先

政策推進課政策調整グループ
(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9685、
☒seisaku@city.kameyama.mie.jp)

亀山市地域公共交通計画(案) 政策推進課交通政策グループ(☎84-5066)

鉄道、バス、タクシーなど当市に係るすべての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな亀山市地域公共交通計画を策定しています。

縦覧・意見の提出期限

5月13日(金) (当日消印有効)

提出先

政策推進課交通政策グループ
(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9685、
☒kotsu@city.kameyama.mie.jp)

第2次亀山市観光振興ビジョン(案) 商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)

地域文化と定住環境が調和する持続的な観光を実現していくため、「第2次亀山市観光振興ビジョン」を策定しています。

縦覧・意見の提出期限

5月13日(金) (当日消印有効)

提出先

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9955、
☒kanko@city.kameyama.mie.jp)